

資料編

資料編目次

資料1	地域の概況	1
1.	地域の特性	1
2.	人口、世帯数の動向	2
3.	産業の動向	6
4.	土地利用の動向	8
5.	ごみ処理に関する法体系	9
6.	国、県の動向	10
6-1.	国の廃棄物処理の目標	10
6-2.	県の廃棄物処理の目標	12
7.	宮代町の関連計画	13
資料2	ごみ処理の現状	14
1.	ごみ収集の概要と処理の流れ	14
2.	ごみ処理施設の概要	16
資料3	ごみ処理量の予測結果	17
1.	現状推移時	17
2.	将来予測	19
資料4	宮代町廃棄物処理検討委員会名簿	21
資料5	宮代町廃棄物処理検討委員会条例	22
資料6	宮代町廃棄物処理検討委員会における検討経緯	24

2. 人口、世帯数の動向

(1) 人口

人口は、令和3年4月1日現在 33,792 人となっています。

人口は、平成30年までは増加傾向、その後減少傾向にあり、平成24年から令和3年にかけては3.1%増加しています。

表 1-2-1 人口の推移

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	増減
人口	32,777	33,059	33,221	33,435	33,574	33,840	33,991	33,971	33,969	33,792	3.1%

単位：人

注1：各4月1日現在の人口を示します。

注2：増減は平成24年から令和3年にかけての増減率を示します。

資料：統計みやしろ（住民基本台帳人口）

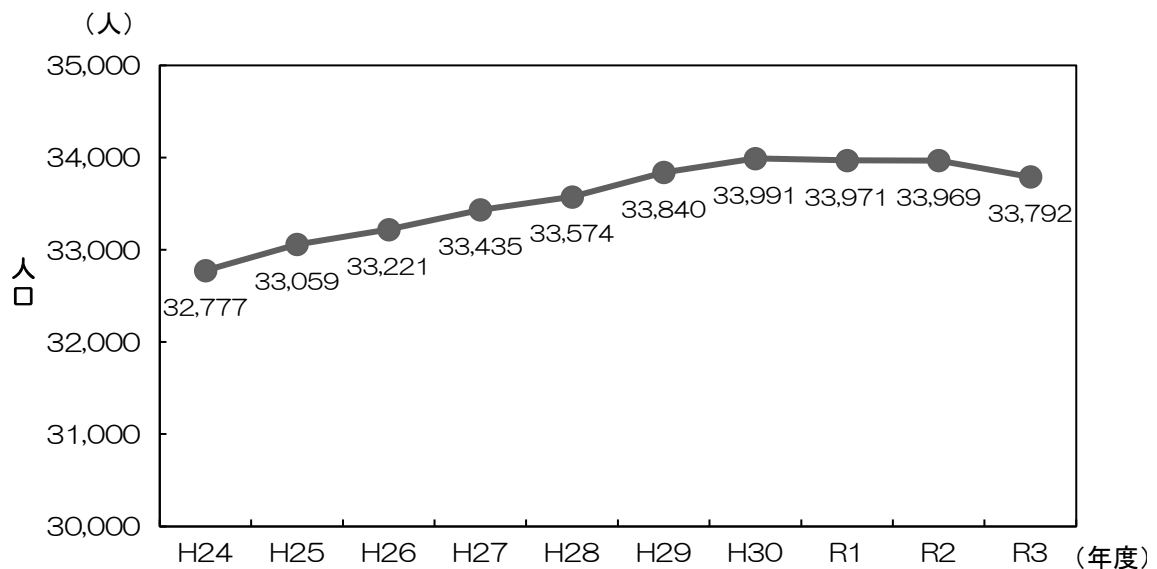


図 1-2-1 人口の推移状況

(2) 人口動態

人口動態は、自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）により示します。

自然動態は、出生数が死亡数を上回る場合に「増加」、下回る場合に「減少」となります。社会動態は、転入数が転出数を上回る場合に「増加」、下回る場合に「減少」となります。

本町では、出生数は平成 29 年まで概ね増加傾向にあり、その後減少傾向に転じています。死亡数は増加傾向で推移しており、毎年、死亡数が出生数を上回っています。

転入数は平成 29 年を境に減少傾向に転じました。転出数は 1,300～1,400 人程度で変動していましたが、令和 3 年にかけては減少しています。結果として、転入数が転出数を上回っていましたが、令和 3 年は増減ゼロとなっています。

自然動態と社会動態の合計は、平成 30 年まではプラスでしたが、令和元年以降マイナスに転じています。

表 1-2-2 人口動態の推移

単位：人

年	自然動態			社会動態			計
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
H24	183	300	-117	1,433	1,382	51	-66
H25	207	300	-93	1,552	1,346	206	113
H26	231	331	-100	1,548	1,282	266	166
H27	229	341	-112	1,623	1,314	309	197
H28	216	321	-105	1,555	1,259	296	191
H29	266	339	-73	1,634	1,319	315	242
H30	220	316	-96	1,526	1,355	171	75
R1	229	380	-151	1,449	1,394	55	-96
R2	212	391	-179	1,320	1,318	2	-177
R3	216	376	-160	1,223	1,223	0	-160

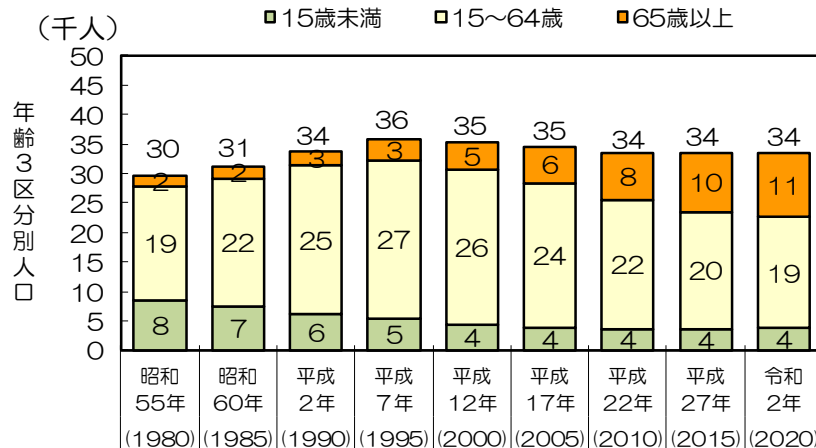
注1：各年1月1日から12月31日まで。

資料：統計みやしろ（人口異動）

(3) 人口に関する特徴

本町の人口は、平成7年に増加傾向が収まり、以後減少傾向で推移していましたが、平成22年以降はほぼ一定の値で推移しています。

年齢3区分別人口をみると、65歳以上の人口は増加傾向、15歳未満の人口は減少傾向で推移しています。また、15～64歳の人口は平成7年以降減少傾向で推移しています。

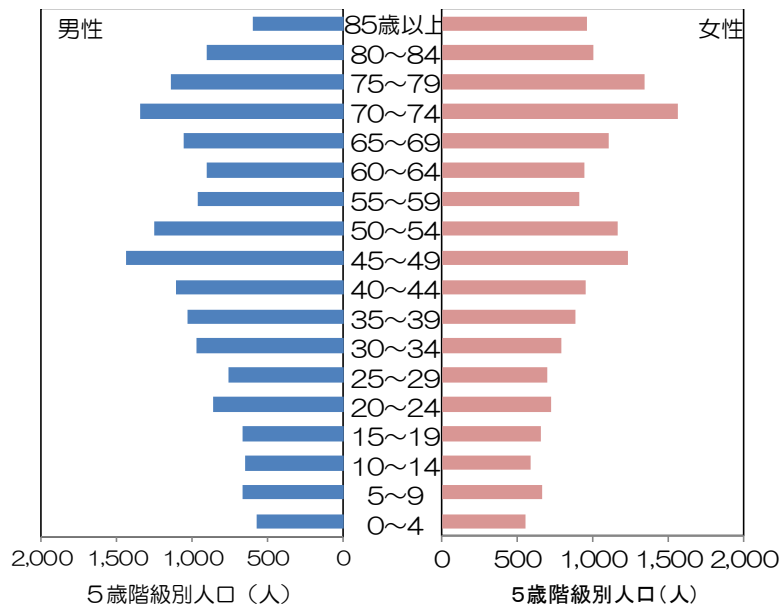


注1：各年10月1日現在の人口を示します。
合計には年齢不詳を含むため、各項目の和と合計値が一致しない場合があります。

資料：国勢調査（総務省統計局）

図 1-2-2 年齢3区分別人口の推移

令和4年における人口を5歳階級別にみると、男性は45～49歳、女性は70～74歳の年齢層の人口が最も多くなっています。この年齢層と比較して30歳未満の年齢層の人口が少なく、また、年齢が若いほど人口が少なくなる傾向を示していることから、今後、顕著な高齢者の増加と若年者の減少が予測されます。



注。令和4年4月1日現在の人口を示します。

資料：住民基本台帳人口

図 1-2-3 5歳階級別人口

(4) 世帯数

令和3年4月1日現在における世帯数は15,268世帯、世帯人員は2.21人/世帯です。

世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向で推移しています。世帯人員が減少傾向を示すのは、核家族化が進んだことのほか、高齢者の一人暮らし世帯、夫婦のみの世帯の増加などによるものと考えられます。

表 1-2-3 世帯数の推移

単位 世帯数 : 世帯
世帯人員 : 人/世帯

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
世帯数	13,247	13,566	13,779	14,062	14,296	14,531	14,746	14,936	15,116	15,268
世帯人員	2.47	2.44	2.41	2.38	2.35	2.33	2.31	2.27	2.25	2.21

注1 : 各4月1日現在の世帯数、世帯人員を示します。
資料 : 統計みやしろ (住民基本台帳人口)

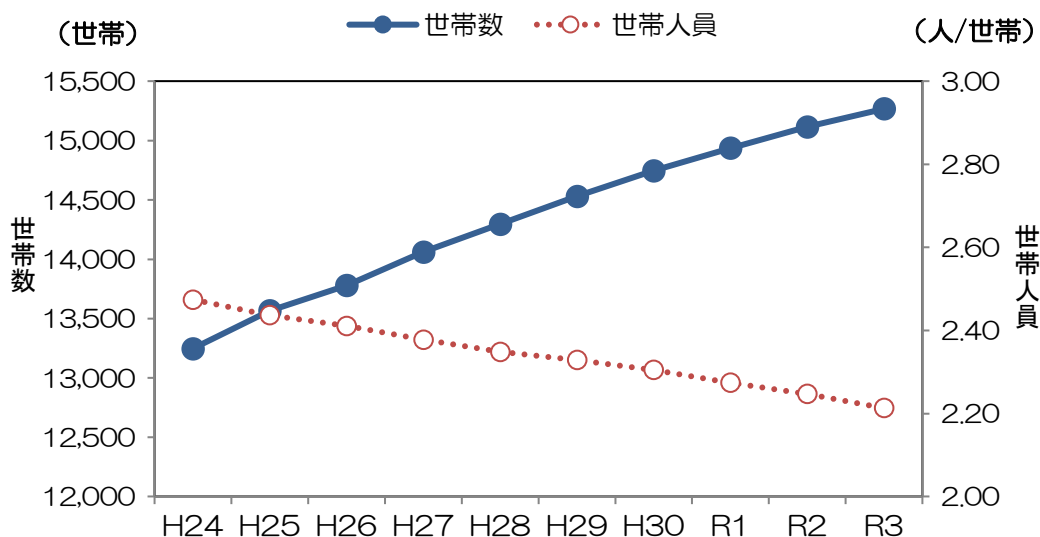
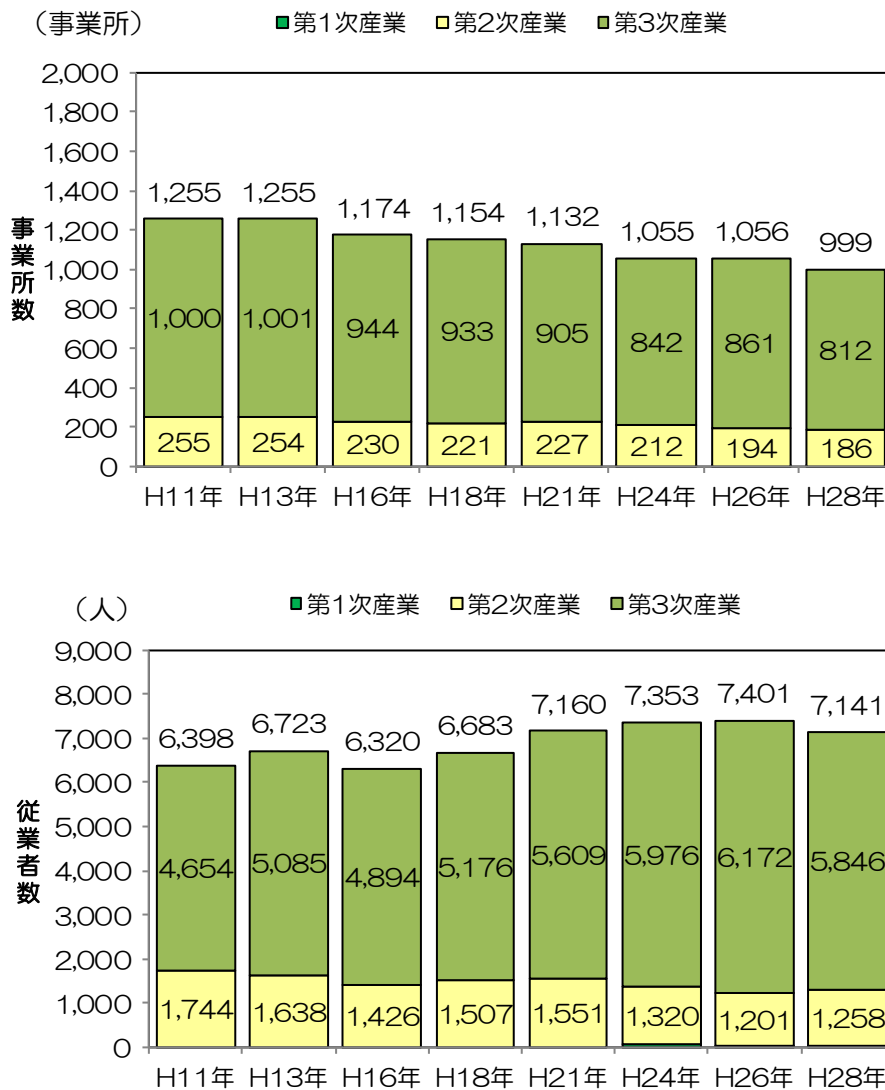


図 1-2-4 世帯数の推移状況

3. 産業の動向

町内の事業所数は減少傾向で推移してきています。

従業者数は、概ね増加傾向で推移してきましたが、平成26年から減少に転じています。従業者数の内訳をみると、第2次産業は平成21年以降減少傾向にあります。第3次産業は概ね増加傾向で推移してきましたが、平成28年は減少しています。



注. 民営事業所の事業所数、従業者数を示します。

四捨五入しているため、各項目の和と合計値が一致しない場合があります。

資料：平成11・13・16・18年：事業所・企業統計調査（総務省統計局）

平成21・24・26・28年：経済センサス（総務省統計局）

図 1-3-1 事業所数、従業者数の推移

平成28年の産業分類別の事業所数をみると、卸売業、小売業が217事業所（全事業所数の21.7%）で最も多く、次いで生活関連サービス業、娯楽業が131事業所（同13.1%）、宿泊業、飲食サービス業が123事業所（同12.3%）、建設業が120事業所（同12.0%）等となっています。

また、従業者数をみると、卸売業、小売業が1,252人（全従業者数の17.5%）で最も多く、教育、学習支援業が1,084人（同15.2%）、医療、福祉が1,053人（同14.7%）、建設業が767人（同10.7%）等となっています。

表 1-3-1 産業分類別事業所数、従業者数（平成28年）

産業分類	事業所数		従業者数	
	(事業所)	構成比	(人)	構成比
全産業	999	100.0%	7,141	100.0%
第1次産業	1	0.1%	37	0.5%
農業、林業	1	0.1%	37	0.5%
漁業	—		—	
第2次産業	186	18.6%	1,258	17.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建設業	120	12.0%	767	10.7%
製造業	66	6.6%	491	6.9%
第3次産業	812	81.3%	5,846	81.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.1%	8	0.1%
情報通信業	4	0.4%	26	0.4%
運輸業、郵便業	17	1.7%	536	7.5%
卸売業、小売業	217	21.7%	1,252	17.5%
金融業、保険業	9	0.9%	75	1.1%
不動産業、物品賃貸業	105	10.5%	248	3.5%
学術研究、専門・技術サービス業	36	3.6%	132	1.8%
宿泊業、飲食サービス業	123	12.3%	722	10.1%
生活関連サービス業、娯楽業	131	13.1%	405	5.7%
教育、学習支援業	41	4.1%	1,084	15.2%
医療、福祉	76	7.6%	1,053	14.7%
複合サービス事業	4	0.4%	30	0.4%
サービス業（他に分類されないもの）	48	4.8%	275	3.9%

注. 民営事業所の事業所数、従業者数を示します（10月1日現在）。

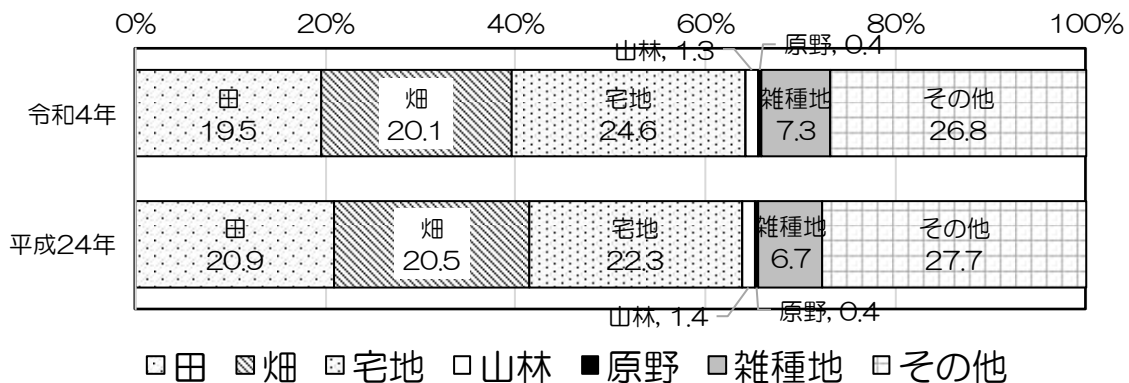
四捨五入しているため、各項目の和と合計値が一致しない場合があります。

資料：平成28年：経済センサス（総務省統計局）

4. 土地利用の動向

令和4年の土地利用状況をみると、宅地が24.6%で最も多く、以下畑が20.1%、田が19.5%等となっています。

平成24年と比較すると、田畑やその他が減少し、宅地と雑種地が増えています。また、田と畑では、田の減少が大きくなっています。



注1：雑種地とは野球場、テニスコート、ゴルフ場、競馬場、鉄軌道地、遊園地等です。

2：その他とは墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園及び鉱泉地をいいます。

3：四捨五入しているため、各項目の和と合計値が一致しない場合があります。

資料：統計みやり（地目別面積）

図 1-4-1 地目別土地面積の推移

5. ごみ処理に関する法体系

本計画は、「環境基本法」、「循環型社会形成推進基本法」ならびに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」、リサイクル関連の法律等の関係法令に配慮して策定するものです。

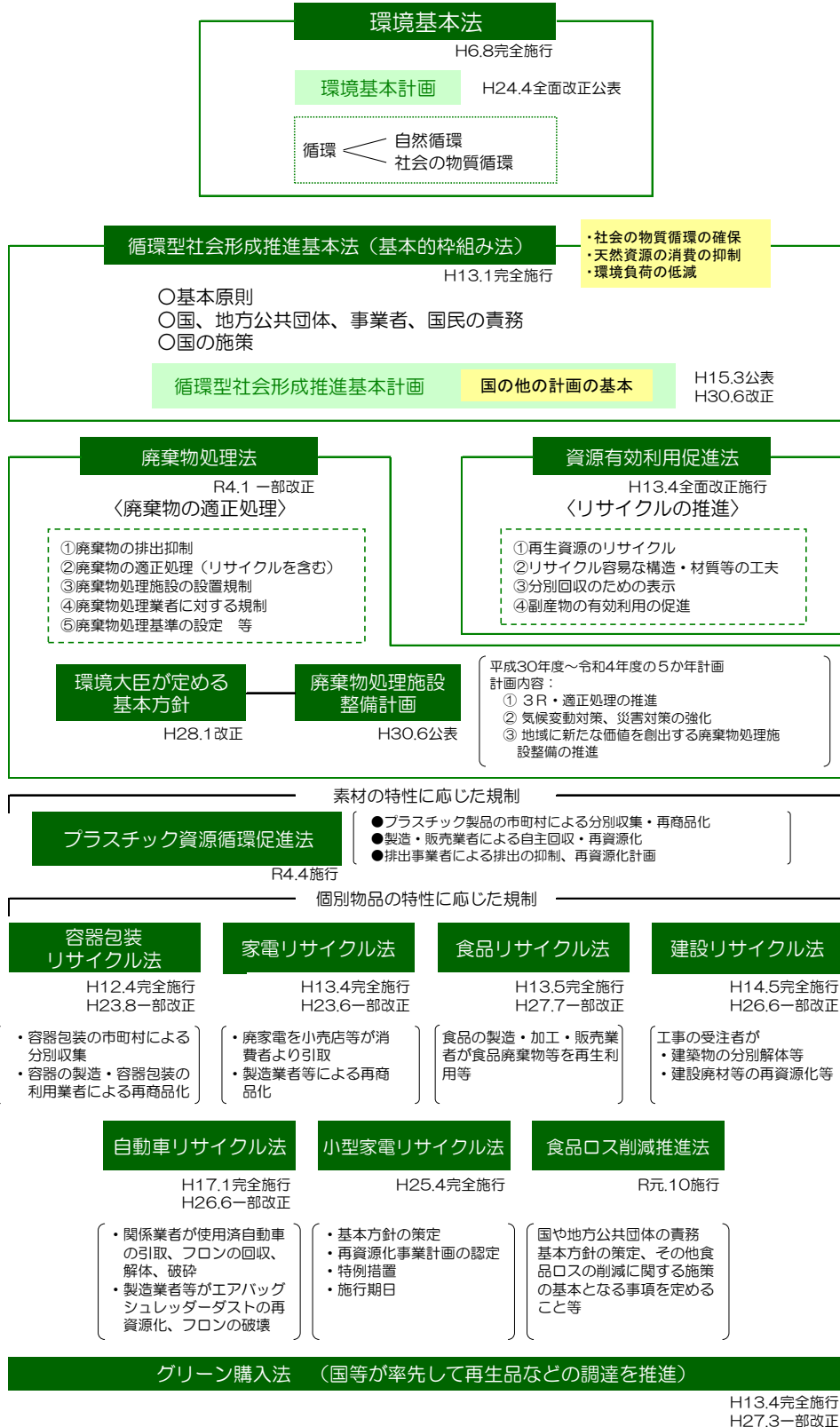


図 1-5-1 廃棄物やリサイクルに関する法体系

6. 国、県の動向

6-1. 国の廃棄物処理の目標

(1) 第4次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）による目標

「第1次循環型社会形成推進基本計画」は、循環型社会形成推進基本法第15条に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年3月に策定されました。その後、計画策定後5年を目途に見直しが進められ、平成30年6月に「第4次循環型社会形成推進基本計画」が策定されました。

第4次計画では、環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として、

- ①地域循環共生圏形成による地域活性化
- ②ライフサイクル全体での徹底的な資源循環
- ③適正処理の更なる推進と環境再生

などを掲げ、その実現に向けて概ね2025年までに国が講ずべき施策を示しています。

また、循環型社会形成のための数値目標を拡充し、一般廃棄物の減量化に関する取組指標については、以下のとおり設定されました。

表 1-6-1 第4次循環型社会形成推進基本計画での目標

区分	目標年	数値目標
全体	令和7年度	1人1日当たりのごみ排出量（計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量）を約850g/人・日。
家庭系ごみ ^{※1}		1人1日当たりの生活系ごみ排出量（集団回収量、資源ごみ等を除く）を約440g/人・日。

※1. 家庭系ごみについては、粗大ごみは減量対象に含みませんが、資源として回収されるものは含みません。

(2) 廃棄物処理法に基づく基本的な方針について（事務連絡、令和2年3月）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第5条の2第1項の規定に基づき、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年5月環境省告示第34号）について、令和2年度は改定を行わないこととしました。

今後の基本方針の改定については、内容に大幅な変更が必要になった場合に行うこととし、その際には基本方針の目標と循環基本計画の目標（目標年度等）との調整を行う予定としています。

参考となる数値目標は、循環基本計画及び廃棄物処理施設整備計画（平成30年6月閣議決定）等の数値目標と整合をとり、次のとおり定められました。

表 1-6-2 参考となる数値目標

区 分	目標年	数 値 目 標
排出量	令和 7 年度	1 人 1 日当たりのごみ排出量を約 850g/人・日
		1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1} を約 440g/人・日
再生利用量		一般廃棄物の出口側の循環利用率 ^{※2} を約 28%
最終処分量		平成 30 年度比 17%削減（全国で約 320 万トン）

※1. 家庭系ごみ排出量には、集団回収量、資源ごみ等を含みません。

※2. [直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量]を[ごみの総処理量+集団回収量]で除した数値であり、これは一般廃棄物処理事業実態調査の数値を元に算出されるリサイクル率と同じものです。

6-2. 県の廃棄物処理の目標

(1) 「第 9 次埼玉県廃棄物処理基本計画」(令和 3 年 3 月)による目標

「第 9 次埼玉県廃棄物処理基本計画」では、目指すべき「県、市町村、県民及び事業者など全てのステークホルダーのパートナーシップによる「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現を見据え、廃棄物の現状分析と将来予測等を踏まえた上で、目標値が定められています。

一般廃棄物については、前計画を継承し、国の計画等に沿って、家庭系ごみと事業系ごみの排出量について、それぞれ目標値を設定するとともに、最終処分量の目標値を設定して最終処分量の削減を目指すこととされています。

① 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量【一般廃棄物】

令和 7 年度の県民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量を 440g/人・日に削減します。これは、平成 30 年度実績 524g/人・日から約 16%削減することとなります。

② 事業系ごみ排出量【一般廃棄物】

令和 7 年度の事業系ごみ排出量を 451 千トンに削減します。これは平成 30 年度実績 535 千トンから約 16%削減することとなります。

③ 1 人 1 日当たりの最終処分量【一般廃棄物】

令和 7 年度の 1 人 1 日当たりの最終処分量を 28g/人・日とします。これは平成 30 年度実績 34g/人・日から約 18%削減することとなります。

④ 再生利用率【一般廃棄物】

令和 7 年度の再生利用率を 33.6%とします。これは平成 30 年度実績 23.9%から 9.7 ポイント向上することとなります。

表 1-6-3 第9次埼玉県廃棄物処理基本計画での目標

区 分	単位	最新値	予測値		目標値
		平成30年度	令和7年度	令和17年度	令和7年度
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	524	475	443	440
事業系ごみ排出量	千トン	535	527	522	451
1人1日当たりの最終処分量	g/人・日	34	31	29	28
一般廃棄物再生利用率	%	23.9	24.6	24.8	33.6

7. 宮代町の関連計画

■第5次宮代町総合計画

将来像	首都圏でいちばん人が輝く町
構想と方針	<ul style="list-style-type: none"> ・宮代らしさを価値として高めていく ・コンパクトな町の強みを活かす ・さまざまな活動や主体を生み出す ・社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける
計画期間	令和3年度から令和12年度までの10年間
将来人口	令和7年に34,210人

本町では、将来像の実現に向けて、ごみ処理についても各種の施策を展開していくこととしています。

また、一層の減量化・リサイクルの促進により循環型社会の形成を目指すため、啓発活動の推進と幅広い協働体制の構築に努めながら、ごみ処理・減量・リサイクル体制の充実に積極的に取り組んでいくこととしています。

資料2 ごみ処理の現状

1. ごみ収集の概要と処理の流れ

ごみ収集の概要と処理の流れを以下に示します。

表 2-1-1 分別区分と出し方（久喜宮代清掃センター：令和4年4月現在）

■ごみの分別区分

分別区分	主な品目	出し方	収集回数	収集方法	
資源物	飲料用びん・缶・ペットボトル	飲食用のびん・缶・ペットボトル	透明・無色半透明袋か透明・無色半透明レジ袋に入れて集積所に出す。	週1回	ステーション方式
	紙類・衣類等	新聞紙、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック、布・衣類	種類別に分けてひもで縛って集積所に出す。	月2回	
	資源プラスチック類	プラスチック・発泡スチロール・ビニール等の樹脂製品	透明・無色半透明袋か透明・無色半透明レジ袋に入れて集積所に出す。	週1回	
燃やせるごみ	リサイクルできない紙くず・布製品、生ごみ、草木類、靴など	指定ごみ袋*に入れて集積所に出す。	週2回		
燃やせないごみ	リサイクルできないびん・缶、ガラス、陶器類、小型家電製品、刃物など	指定ごみ袋*に入れて集積所に出す。	月1回		
有害ごみ	蛍光管、水銀体温計、乾電池、スプレー缶、ライターなど	透明・無色半透明袋か透明・無色半透明レジ袋に入れて集積所に出す。	月1回		
粗大ごみ	家具類、寝具類、自転車、ストーブ・ヒーター類など	品目毎に550円の粗大ごみ処理券を貼り、指定された日に集積所、または自宅前に出す。	随時	戸別収集	

■自己搬入ごみ

区分	内容	出し方	搬入日時
家庭系	引越し、大掃除などで多量に出されるごみなど	集積所への排出と同様に分別する。 (手数料は220円/10kg、ただし、粗大ごみについては550円/品。)	随時*1
事業系	商店・飲食店・事務所など事業所から出るごみ (産業廃棄物を除く)	集積所への排出と同様に分別する。 (手数料は220円/10kg)	随時*2

※1. 搬入日時は、毎週火曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時～11時30分、午後1時～4時。
(月1回の日曜日開庁有)

※2. 搬入日時は、毎週月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時45分～11時30分、午後1時～4時。
(月1回の日曜日開庁有)

★指定ごみ袋の大きさは、10・20・30・45リットルの4種類。

久喜宮代清掃センターの処理対象区域ごとの処理フローを以下に示します。

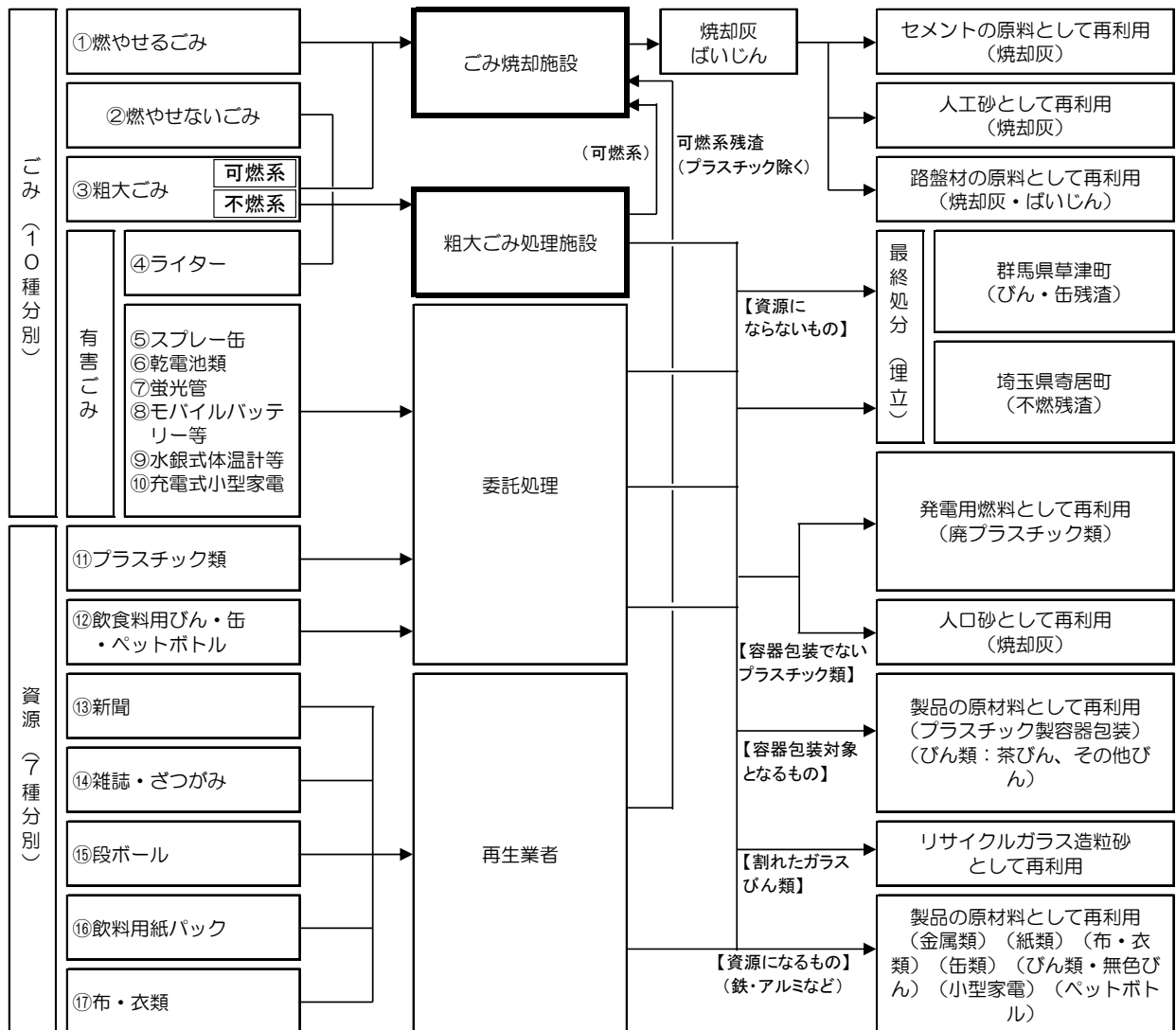


図 2-1-1 久喜宮代清掃センター処理対象区域の処理フロー

2. ごみ処理施設の概要

久喜宮代清掃センターの概要を以下に示します。

表 2-2-1 ごみ処理施設の概要

施設		竣工年	処理方式	処理能力
焼却施設	1号炉	昭和 50（1975）年	ストーカ式	75 t /24h
	2号炉	昭和 55（1980）年	ストーカ式	75 t /24h
粗大ごみ処理施設		平成 2（1990）年	回転衝撃式破碎及び選別	30 t /5h

※焼却施設の改修工事の概要

平成 18～19 年度に焼却炉排ガス高度処理設備整備・2号炉他大規模改修工事を実施（バグフィルター設置等）

資料3 ごみ処理量の予測結果

1. 現状推移時

項目	単位	年度(実績)										年度(予測)										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
人口	人	33,125	33,059	33,221	33,435	33,574	33,840	33,991	33,971	33,969	33,700	33,656	33,999	34,083	34,210	34,093	34,011	33,964	33,954	33,981	33,800	33,650
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	366	365	365	366	365	365	365	366	365
ごみ総排出量	t/年	10,275	10,345	10,215	10,233	9,805	9,520	9,677	10,070	10,323	9,711	9,572	9,668	9,640	9,652	9,597	9,581	9,523	9,503	9,494	9,454	9,373
計画処理量	t/年	10,005	10,078	9,947	9,977	9,564	9,273	9,436	9,833	10,119	9,500	9,361	9,454	9,426	9,438	9,384	9,367	9,310	9,290	9,281	9,242	9,162
家庭系合計	t/年	8,322	8,421	8,259	8,395	7,883	7,663	7,726	8,050	8,510	7,980	7,827	7,893	7,859	7,858	7,804	7,782	7,726	7,702	7,687	7,648	7,575
ごみ合計	t/年	5,007	5,061	5,057	5,506	5,314	5,094	5,201	5,643	5,968	5,652	5,547	5,611	5,603	5,617	5,591	6,403	6,370	6,361	6,360	6,338	6,287
燃やせるごみ	t/年	4,619	4,663	4,659	5,112	4,943	4,705	4,709	5,209	5,390	5,154	5,056	5,114	5,106	5,118	5,095	5,906	5,875	5,867	5,866	5,845	5,797
燃やせないごみ	t/年	294	291	288	294	268	275	321	289	358	301	295	298	298	299	298	297	296	296	296	295	293
有書ごみ	t/年	24	24	24	23	23	23	23	23	23	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
粗大ごみ	t/年	70	83	86	77	80	91	148	122	197	166	166	168	168	169	168	168	167	167	167	167	
資源物合計	t/年	3,315	3,360	3,202	2,889	2,569	2,569	2,525	2,407	2,542	2,328	2,280	2,282	2,256	2,242	2,213	1,378	1,356	1,340	1,327	1,310	1,288
資源プラスチック類	t/年	857	860	842	797	808	863	846	880	880	806	814	822	820	821	817	0	0	0	0	0	0
紙類・衣類等	t/年	1,661	1,701	1,576	1,396	1,097	1,030	992	1,019	1,136	1,040	990	980	959	943	923	907	888	874	862	848	831
飲食用びん・缶・ペットボトル	t/年	527	525	512	492	475	477	501	508	526	482	476	480	477	477	473	472	468	466	465	462	457
台所資源	t/年	270	274	272	204	189	199	186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系合計	t/年	1,683	1,657	1,688	1,582	1,681	1,610	1,710	1,783	1,609	1,520	1,534	1,561	1,567	1,579	1,580	1,586	1,584	1,588	1,594	1,594	1,587
ごみ合計	t/年	1,407	1,391	1,427	1,350	1,449	1,391	1,475	1,551	1,408	1,438	1,452	1,478	1,484	1,496	1,497	1,554	1,553	1,557	1,563	1,563	1,556
燃やせるごみ	t/年	1,346	1,334	1,387	1,312	1,416	1,322	1,472	1,467	1,405	1,434	1,448	1,474	1,480	1,492	1,493	1,550	1,549	1,553	1,559	1,559	1,552
燃やせないごみ	t/年	55	49	36	31	30	30	0	34	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
有書ごみ	t/年	3	3	3	3	3	3	3	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
粗大ごみ	t/年	3	5	1	4	0	36	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源合計	t/年	276	266	261	232	232	219	235	232	201	82	82	83	83	83	83	31	31	31	31	31	31
資源プラスチック類	t/年	160	160	164	146	139	131	143	145	126	51	51	52	52	52	52	0	0	0	0	0	0
紙類・衣類等	t/年	69	64	56	48	53	48	50	42	36	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
飲食用びん・缶・ペットボトル	t/年	47	42	41	38	40	40	42	45	39	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
集団回収量	t/年	270	267	268	256	241	247	241	237	204	211	211	213	213	214	213	214	213	213	213	212	211
新聞	t/年	147	145	141	135	120	117	110	101	76	77	77	78	78	78	78	78	77	77	78	77	77
雑誌・ざつがみ	t/年	70	62	68	62	65	70	65	64	57	57	57	57	57	58	57	57	57	57	57	57	57
ダンボール	t/年	49	56	56	56	52	56	61	67	66	66	66	67	67	67	67	67	67	67	67	67	66
飲料用紙パック	t/年	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
布類	t/年	3	3	2	3	3	3	4	4	4	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
リターナブルびん	t/年	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルミ缶	t/年	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量原単位	g/人・日	849.8	857.3	842.4	836.2	800.1	770.8	780.0	809.9	832.6	789.5	779.2	776.9	774.9	773.0	771.3	769.6	768.2	766.8	765.5	764.3	763.1
家庭系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人・日	688.3	697.9	681.1	686.0	643.3	620.4	622.7	647.5	686.4	648.8	637.1	634.3	631.7	629.3	627.2	625.1	623.2	621.5	619.8	618.2	616.7
家庭系ごみ原単位(ごみ)	g/人・日	414.1	419.4	417.0	449.9	433.6	412.4	419.2	453.9	481.3	459.5	451.6	450.9	450.4	449.8	449.3	514.4	513.8	513.3	512.8	512.3	511.9
家庭系ごみ原単位(資源)	g/人・日	274.2	278.5	264.1	236.1	209.6	208.0	203.5	193.6	205.0	189.3	185.6	183.4	181.4	179.5	177.8	110.7	109.4	108.2	107.0	105.9	104.9
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人・日	139.2	137.3	139.2	129.3	137.2	130.3	137.8	143.4	129.8	123.6	124.9	125.5	126.0	126.5	126.9	127.4	127.8	128.2	128.5	128.9	129.2
事業系ごみ原単位(ごみ)	g/人・日	116.4	115.3	117.7	110.3	118.2	112.6	118.9	124.7	113.6	116.9	118.2	118.8	119.3	119.8	120.3	124.9	125.3	125.7	126.0	126.4	126.7
事業系ごみ原単位(資源)	g/人・日	22.8	22.0	21.5	19.0	18.9	17.7	18.9	18.7	16.2	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
集団回収	g/人・日	22.3	22.1	22.1	20.9	19.7	20.0	19.4	19.1	16.4	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2

項目	単位	年度(実績)											年度(予測)									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
焼却処理量	t/年	6,534	6,574	6,582	6,772	6,695	6,514	6,703	7,184	7,292	6,971	6,891	6,979	6,976	7,001	6,976	7,672	7,638	7,634	7,639	7,618	7,562
燃やせるごみ(全量)	t/年	5,999	6,014	6,026	6,408	6,339	6,011	6,163	6,659	6,795	6,588	6,504	6,588	6,586	6,610	6,587	7,457	7,424	7,420	7,425	7,404	7,350
破碎処理後焼却処理量ほか	t/年	507	534	530	343	332	466	520	525	497	383	387	391	390	391	389	215	214	214	214	214	212
生ごみ残渣	t/年	28	26	26	21	24	37	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1人1日当たり焼却処理量	g/人・日	540.4	544.8	542.8	553.4	546.3	527.4	540.3	577.8	588.1	566.7	561.0	560.9	560.7	560.7	560.6	616.3	616.1	616.0	615.9	615.8	615.7
焼却処理率	%	63.6	63.5	64.4	66.2	68.3	68.4	69.3	71.3	70.6	71.8	72.0	72.2	72.4	72.5	72.7	80.1	80.2	80.3	80.5	80.6	80.7
プラスチック固形燃料化	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剪定枝資源化	t/年	29	17	14	16	20	16	18	17	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみ肥料化(生ごみ回収量)	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生ごみ減容化及び堆肥化(生ごみ回収量)	t/年	236	222	177	204	189	199	186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分量	t/年	529	189	160	123	100	90	124	107	132	119	118	119	119	119	119	119	118	118	117	117	116
直接埋立	t/年	88	17	16	-	-	-	15	13	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14
焼却残渣	t/年	309	51	44	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間処理施設処理残渣	t/年	132	121	100	98	100	90	109	94	116	104	103	104	104	104	104	104	103	103	103	103	102
1人1日当たり最終処分量	g/人・日	43.8	15.7	13.2	10.1	8.2	7.3	10.0	8.6	10.6	9.7	9.6	9.6	9.6	9.5	9.6	9.6	9.5	9.5	9.4	9.5	9.4
最終処分率	%	5.1	1.8	1.6	1.2	1.0	0.9	1.3	1.1	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
再生利用量	t/年	4,096	4,423	4,325	4,135	3,835	3,747	3,682	3,820	3,829	3,519	3,468	3,486	3,460	3,451	3,418	2,764	2,736	2,720	2,708	2,687	2,655
直接資源化量	t/年	2,917	2,946	2,821	2,616	2,301	2,237	2,219	2,252	2,415	2,171	2,124	2,125	2,101	2,087	2,060	1,311	1,290	1,275	1,262	1,246	1,225
プラスチック製容器包装	t/年	696	699	719	720	714	709	724	707	770	722	729	736	735	736	732	0	0	0	0	0	0
紙類・衣類等	t/年	1,733	1,766	1,630	1,442	1,145	1,078	1,042	1,101	1,179	1,022	973	963	943	928	908	893	875	861	850	836	819
飲料用びん・缶・ペットボトル	t/年	488	481	472	454	442	450	453	444	466	427	422	426	423	423	420	418	415	414	413	410	406
中間処理後再生利用量	t/年	909	1,210	1,236	1,263	1,293	1,263	1,222	1,331	1,210	1,137	1,133	1,147	1,146	1,149	1,145	1,239	1,233	1,232	1,233	1,229	1,219
焼却灰・はいじん資源化量(セメント・路盤材の原料・人工砂)	t/年	480	744	795	799	847	844	856	982	967	918	942	954	954	957	954	1,049	1,044	1,044	1,044	1,041	1,034
プラスチック固形燃料化	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生ごみ施設投入量	t/年	236	222	177	193	182	165	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剪定枝資源化量	t/年	29	17	14	16	20	16	18	17	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス・金属類	t/年	164	197	188	191	180	169	193	304	230	193	191	193	192	192	191	191	189	189	189	188	186
ふとん	t/年	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小型家電リサイクル	t/年	-	29	60	64	64	69	16	28	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団回収量	t/年	270	267	268	256	241	247	241	237	204	211	211	213	213	214	213	214	213	213	213	212	211
再生利用率(リサイクル率)	%	39.9	42.8	42.3	40.4	39.1	39.4	38.0	37.9	37.1	36.2	36.2	36.1	35.9	35.8	35.6	28.9	28.7	28.6	28.5	28.4	28.3

注1. 小数点第一位を四捨五入しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 集団回収量は、H21までは紙類・衣類、びん、缶。H22以降は全量紙類・衣類。

注3. 焼却処理率=焼却処理量÷計画処理量

注4. 最終処分率=最終処分量÷計画処理量

注5. リサイクル率=再生利用量÷ごみ総排出量

2. 将来予測

項目	単位	年度(実績)										年度(予測)										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
人口	人	33,125	33,059	33,221	33,435	33,574	33,840	33,991	33,971	33,969	33,700	33,656	33,999	34,083	34,210	34,093	34,011	33,964	33,954	33,981	33,800	33,650
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
ごみ総排出量	t/年	10,275	10,345	10,215	10,233	9,805	9,520	9,677	10,070	10,323	9,711	9,572	9,620	9,543	9,507	9,405	9,340	9,235	9,167	9,110	9,024	8,897
計画処理量	t/年	10,005	10,078	9,947	9,977	9,564	9,273	9,436	9,833	10,119	9,500	9,361	9,406	9,330	9,293	9,191	9,126	9,022	8,955	8,898	8,811	8,687
家庭系合計	t/年	8,322	8,421	8,259	8,395	7,883	7,663	7,726	8,050	8,510	7,980	7,827	7,845	7,763	7,714	7,612	7,541	7,438	7,366	7,303	7,217	7,100
ごみ合計	t/年	5,007	5,061	5,057	5,506	5,314	5,094	5,201	5,643	5,968	5,652	5,547	5,565	5,509	5,477	5,405	6,170	6,091	6,037	5,989	5,921	5,827
燃やせるごみ	t/年	4,619	4,663	4,659	5,112	4,943	4,705	4,709	5,209	5,390	5,154	5,056	5,067	5,012	4,978	4,908	5,673	5,597	5,542	5,494	5,428	5,338
燃やせないごみ	t/年	294	291	288	294	268	275	321	289	358	301	295	298	298	299	298	297	296	296	296	296	293
有害ごみ	t/年	24	24	24	23	23	23	23	23	23	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
粗大ごみ	t/年	70	83	86	77	80	91	148	122	197	166	166	168	168	169	168	168	167	167	167	167	166
資源物合計	t/年	3,315	3,360	3,202	2,889	2,569	2,569	2,525	2,407	2,542	2,328	2,280	2,280	2,253	2,237	2,207	1,371	1,347	1,330	1,315	1,296	1,273
資源プラスチック類	t/年	857	860	842	797	808	863	846	880	880	806	814	822	820	821	817	0	0	0	0	0	0
紙類・衣類等	t/年	1,661	1,701	1,576	1,396	1,097	1,030	992	1,019	1,136	1,040	990	980	959	943	923	907	888	874	862	848	831
飲料用びん・缶・ペットボトル	t/年	527	525	512	492	475	477	501	508	526	482	476	478	474	472	467	464	458	455	452	448	442
台所資源	t/年	270	274	272	204	189	199	186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系合計	t/年	1,683	1,657	1,688	1,582	1,681	1,610	1,710	1,783	1,609	1,520	1,534	1,561	1,567	1,579	1,580	1,586	1,584	1,588	1,594	1,594	1,587
ごみ合計	t/年	1,407	1,391	1,427	1,350	1,449	1,391	1,475	1,551	1,408	1,438	1,452	1,478	1,484	1,496	1,497	1,554	1,553	1,557	1,563	1,563	1,556
燃やせるごみ	t/年	1,346	1,334	1,387	1,312	1,416	1,322	1,472	1,467	1,405	1,434	1,448	1,474	1,480	1,492	1,493	1,550	1,549	1,553	1,559	1,559	1,552
燃やせないごみ	t/年	55	49	36	31	30	30	0	34	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
有害ごみ	t/年	3	3	3	3	3	3	3	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
粗大ごみ	t/年	3	5	1	4	0	36	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源合計	t/年	276	266	261	232	232	219	235	232	201	82	82	83	83	83	83	31	31	31	31	31	31
資源プラスチック類	t/年	160	160	164	146	139	131	143	145	126	51	51	52	52	52	52	0	0	0	0	0	0
紙類・衣類等	t/年	69	64	56	48	53	48	50	42	36	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
飲料用びん・缶・ペットボトル	t/年	47	42	41	38	40	40	42	45	39	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
集団回収量	t/年	270	267	268	256	241	247	241	237	204	211	211	213	213	214	213	214	213	213	213	213	211
新聞	t/年	147	145	141	135	120	117	110	101	76	77	77	78	78	78	78	78	77	77	78	77	77
雑誌・ざつがみ	t/年	70	62	68	62	65	70	65	64	57	57	57	57	57	58	57	57	57	57	57	57	57
ダンボール	t/年	49	56	56	56	52	56	61	67	66	66	66	67	67	67	67	67	67	67	67	67	66
飲料用紙パック	t/年	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
布類	t/年	3	3	2	3	3	3	4	4	4	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
リターナブルびん	t/年	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルミ缶	t/年	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量原単位	g/人・日	8498	8573	8424	8362	8001	7708	7800	8099	8326	7895	7792	7731	7671	7614	7558	7503	7449	7397	7345	7294	7244
家庭系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人・日	6883	6979	6811	6860	6433	6204	6227	6475	6864	6488	6371	6304	6240	6177	6117	6058	6000	5944	5888	5834	5781
家庭系ごみ原単位(ごみ)	g/人・日	414.1	419.4	417.0	449.9	433.6	412.4	419.2	453.9	481.3	459.5	451.6	447.2	442.9	438.6	434.4	495.7	491.4	487.1	482.9	478.6	474.4
家庭系ごみ原単位(資源)	g/人・日	274.2	278.5	264.1	236.1	209.6	208.0	203.5	193.6	205.0	189.3	185.6	183.2	181.1	179.1	177.3	110.1	108.6	107.3	106.0	104.8	103.6
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人・日	139.2	137.3	139.2	129.3	137.2	130.3	137.8	143.4	129.8	123.6	124.9	125.5	126.0	126.5	126.9	127.4	127.8	128.2	128.5	128.9	129.2
事業系ごみ原単位(ごみ)	g/人・日	116.4	115.3	117.7	110.3	118.2	112.6	118.9	124.7	113.6	116.9	118.2	118.8	119.3	119.8	120.3	124.9	125.3	125.7	126.0	126.4	126.7
事業系ごみ原単位(資源)	g/人・日	22.8	22.0	21.5	19.0	18.9	17.7	18.9	18.7	16.2	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
集団回収	g/人・日	22.3	22.1	22.1	20.9	19.7	20.0	19.4	19.1	16.4	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2

項目	単位	年度(実績)											年度(予測)										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
焼却処理量	t/年	6,534	6,574	6,582	6,772	6,695	6,514	6,703	7,184	7,292	6,971	6,891	6,932	6,883	6,861	6,790	7,439	7,360	7,310	7,267	7,201	7,102	
燃やせるごみ(全量)	t/年	5,999	6,014	6,026	6,408	6,339	6,011	6,163	6,659	6,795	6,588	6,504	6,541	6,493	6,470	6,401	7,224	7,146	7,096	7,053	6,987	6,890	
破碎処理後焼却処理量ほか	t/年	507	534	530	343	332	466	520	525	497	383	387	391	390	391	389	215	214	214	214	214	212	
生ごみ残渣	t/年	28	26	26	21	24	37	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1人1日当たり焼却処理量	g/人・日	540.4	544.8	542.8	553.4	546.3	527.4	540.3	577.8	588.1	566.7	561.0	557.1	553.3	549.5	545.6	597.6	593.7	589.8	585.9	582.1	578.2	
焼却処理率	%	63.6	63.5	64.4	66.2	68.3	68.4	69.3	71.3	70.6	71.8	72.0	72.1	72.1	72.2	72.2	79.6	79.7	79.7	79.8	79.8	79.8	
プラスチック固形燃料化	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
剪定枝資源化	t/年	29	17	14	16	20	16	18	17	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生ごみ肥料化(生ごみ回収量)	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生ごみ減容化及び堆肥化(生ごみ回収量)	t/年	236	222	177	204	189	199	186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
最終処分量	t/年	529	189	160	123	100	90	124	107	132	119	118	119	119	119	119	118	117	117	117	117	116	
直接埋立	t/年	88	17	16	-	-	-	15	13	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	
焼却残渣	t/年	309	51	44	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間処理施設処理残渣	t/年	132	121	100	98	100	90	109	94	116	104	103	104	104	104	104	104	103	103	103	103	102	
1人1日当たり最終処分量	g/人・日	43.8	15.7	13.2	10.1	8.2	7.3	10.0	8.6	10.6	9.7	9.6	9.6	9.6	9.5	9.6	9.5	9.4	9.4	9.4	9.5	9.4	
最終処分率	%	5.1	1.8	1.6	1.2	1.0	0.9	1.3	1.1	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
再生利用量	t/年	4,096	4,423	4,325	4,135	3,835	3,747	3,682	3,820	3,829	3,519	3,467	3,478	3,444	3,427	3,388	2,726	2,691	2,666	2,647	2,619	2,579	
直接資源化量	t/年	2,917	2,946	2,821	2,616	2,301	2,237	2,219	2,252	2,415	2,171	2,124	2,124	2,098	2,083	2,055	1,305	1,282	1,266	1,252	1,234	1,212	
プラスチック製容器包装	t/年	696	699	719	720	714	709	724	707	770	722	729	736	735	736	732	0	0	0	0	0	0	
紙類・衣類等	t/年	1,733	1,766	1,630	1,442	1,145	1,078	1,042	1,101	1,179	1,022	973	963	943	928	908	893	875	861	850	836	819	
飲料用びん・缶・ペットボトル	t/年	488	481	472	454	442	450	453	444	466	427	422	424	421	419	415	412	407	404	402	398	393	
中間処理後再生利用量	t/年	909	1,210	1,236	1,263	1,293	1,263	1,222	1,331	1,210	1,137	1,132	1,141	1,133	1,130	1,120	1,208	1,196	1,188	1,182	1,172	1,157	
焼却灰・はいじん資源化量(セメント・路盤材の原料・人工砂)	t/年	480	744	795	799	847	844	856	982	967	918	942	948	941	938	928	1,017	1,006	999	993	984	971	
プラスチック固形燃料化	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生ごみ施設投入量	t/年	236	222	177	193	182	165	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
剪定枝資源化量	t/年	29	17	14	16	20	16	18	17	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス・金属類	t/年	164	197	188	191	180	169	193	304	230	193	190	193	192	192	192	191	190	189	189	188	186	
ふとん	t/年	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小型家電リサイクル	t/年	-	29	60	64	64	69	16	28	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
集団回収量	t/年	270	267	268	256	241	247	241	237	204	211	211	213	213	214	213	214	213	213	213	212	211	
再生利用率(リサイクル率)	%	39.9	42.8	42.3	40.4	39.1	39.4	38.0	37.9	37.1	36.2	36.2	36.2	36.1	36.0	36.0	29.2	29.1	29.1	29.1	29.0	29.0	

注1. 小数点第一位を四捨五入しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 集団回収量は、H21までは紙類・衣類、びん、缶。H22以降は全量紙類・衣類。

注3. 焼却処理率=焼却処理量÷計画処理量

注4. 最終処分率=最終処分量÷計画処理量

注5. リサイクル率=再生利用量÷ごみ総排出量

資料4 宮代町廃棄物処理検討委員会名簿

番号	氏名	選任区分	備考
1	小島 豊文	住民組織の代表者	
2	小林 良一	住民組織の代表者	
3	小室 彦次郎	住民組織の代表者	
4	式田 正利	住民組織の代表者	
5	長倉 完夫	住民組織の代表者	
6	吉田 シゲ子	住民組織の代表者	副会長
7	神田 真由美	公募による住民	
8	小矢島 恒雄	公募による住民	
9	山根 珠江	公募による住民	
10	雨宮 隆	識見を有する者	会長
11	唐澤 秋徳	商工業関係者	
12	須藤 貴志	商工業関係者	
13	横尾 幸次郎	商工業関係者	

資料5 宮代町廃棄物処理検討委員会条例

平成27年3月31日

条例第4号

宮代町廃棄物処理検討委員会条例

(設置)

第1条 宮代町の廃棄物処理に係る諸事項について総合的に調査及び検討するため、宮代町廃棄物処理検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について町長の諮問に応じ、調査及び検討を行い、その結果を町長に答申するものとする。

- (1) 一般廃棄物処理基本計画の策定に関すること。
- (2) 廃棄物処理の必要な事項に関すること。
- (3) その他町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 住民組織の代表者
- (2) 公募による町民
- (3) 識見を有する者
- (4) 商工業関係者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長（以下「会長」という。）及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを決定する。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。ただし、委員任命後の最初の委員会の会議は、町長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は関係者に必要な資料の提出を求めることができる。

(報酬及び費用弁償)

第 7 条 委員の報酬及び費用弁償は、特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成 18 年宮代町条例第 10 号)の定めるところにより支給する。

(秘密の保持)

第 8 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、環境資源課において処理する。

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

資料6 宮代町廃棄物処理検討委員会における検討経緯

	開催日	検討内容
第1回	令和3年4月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理について ・現行計画について ・プラスチックリサイクルの現状と今後について
第2回	令和3年4月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化(カーボンニュートラル)について ・LCA(ライフサイクルアセスメント)について ・プラスチックリサイクルの方法と環境負荷について ・宮代町の資源プラスチック類の処理の現状について ・久喜市の新ごみ処理施設について
第3回	令和3年5月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック処理方法の検討 ・検討の手順・検討シートについて
第4回	令和3年6月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・部分答申に向けた委員会意見のまとめ ・宮代町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について ・施策の見直しについて
第5回	令和3年7月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1の検討について ・部分答申
第6回	令和3年10月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1の検討について
第7回	令和3年11月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1、施策2の検討について
第8回	令和3年12月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策2、3の検討について
第9回	令和4年3月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策3の検討について
第10回	令和4年5月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策4の検討について
第11回	令和4年6月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策5の検討について
第12回	令和4年7月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策6、施策7及びその他の取組とその他計画等の検討について
第13回	令和4年10月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規施策「食品ロスの削減」の検討について
第14回	令和4年11月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策改定案について ・ごみ処理量の予測及び将来目標数値について
第15回	令和4年12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮代町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改定案について ・答申